

韮崎市都市計画審議会 議事録

と き 令和7年2月26日（水）午後1時50分～

ところ 韮崎市役所 大会議室

出席委員 市川 成人 委員、岩下 和彦 委員、千葉 健司 委員、廣島 民雄 委員、
守屋 久 委員、金井 洋介 委員、秋山 祥司 委員
向井 孝彦 委員、深沢 正和 委員（計9名）

欠席委員 西野 賢一 委員

事務局 小澤 京子 課長補佐、清水 誠 リーダー、向山 洋平

傍聴者 なし

司会	これより、韮崎市都市計画審議会を始めさせていただきます。建設課建設土木担当清水です。よろしくお願いいたします。 まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。事前資料と次第付き資料、改定（原案）でございます。不足がある方がいらっしゃいましたらお申し出ください。 なお、本審議会条例第5条第2項に、委員の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができないと規定されております。本日9名のご出席をいただき、定足数に達しておりますので、会議を進めさせていただきます。 また、韮崎市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づき、本審議会につきましては、会議の公開の対象とされておりますので、本日の会議は公開とさせていただきます。 それでは、次第2 会長選出であります。本審議会条例第4条第1項の規定に基づき、互選により決定していただきますが、よろしければ事務局より推薦させていただきたいのですが、いかがでしょうか。
出席委員	異議なし
司会	それでは、事務局よりお願いいたします。
事務局	事務局といたしまして、●委員を推薦させていただきます。
司会	皆様いかがでしょうか。
出席委員	異議なし
司会	それでは、●委員に会長を務めていただきます。よろしくお願いいたします

会長	いたします。では、会長は会長席に移動していただき、一言ごあいさつをお願いいたします。 只今、会長に選任を受けました●でございます。どうぞよろしくお願いいたします。引き続き会長という重責を賜りまして大変恐縮しております。 さて、昔からみれば社会インフラは確実に良くなってきており、その時代時代において新たな課題も生じてきております。例えば最近の話題では、下水道施設の老朽化が問題となっておりますが、下水道も都市計画で定める重要な都市施設であります。釜無川流域下水道に接続する本市の公共下水道施設は、古いものでもまだ30年ぐらいを経過したところでありまして、報道されているような状況にはなっておりませんが、標準耐用年数が50年、資料によっては40年とされているものもありますが、一気にその時期が10年後から20年後にやってくることが想定されます。こうした中で都市が拡散するというのは、結果として都市運営に大きな影響を及ぼすことになりますので、まちづくりの基本的な考え方をしっかりと定めておく必要があると思います。このまちづくりの基本的な方針を定めることが、本日議題となっております、都市計画マスタープランであると認識しているところであります。こうした課題に行政とともに向き合う中で、韮崎市の都市計画が将来に向けてよりよいものとなりますよう、この審議会を通して努めていく所存でありますのでよろしくお願いいたします。 本日の審議会は、韮崎市の将来の方向づけを定めるため、都市計画マスタープランにつきまして、市長からこの審議会に諮問を受け、その審議をおこなわせていただくこととなりますので、委員の皆様におかれましては、率直な意見をいただきますようお願い申し上げ簡単ではありますが、あいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
司会	会長ありがとうございました。それでは、本審議会条例第5条第1項の規定に基づき、ここからは会長に議長として進行をしていただきたいと思います。会長よろしくをお願いいたします。
議長	それでは、事務局からのご指名ですので、進行をさせていただきます。まず、議事録署名委員の指名をさせていただきます。1号委員より●委員、2号委員より●委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
●委員、●委員	了承

議長	それでは、次第 3 議事に入ります。(1) 韮崎都市計画マスタープランの改定についてであります。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	説明に入る前に事務局の紹介をさせていただきます。 建設課計画管理担当課長補佐小澤です。
事務局	建設課建設土木担当清水です。
事務局	建設課計画管理担当向山です。
事務局	なお、建設課長につきましては、会計検査院の検査を受検しておりますので欠席させていただきます。 それでは、本審議会で審議していただく案件について説明させていただきます。韮崎市都市計画マスタープランの改定につきましては、昨年 8 月に中間報告としてご説明をさせていただいておりますが、その後、パブリックコメントの実施、上位計画を策定している山梨県への意見照会、検討委員会と策定委員会での協議を行い、改定への準備を進めてまいりました。お手元の資料 1 のとおり、2 月 19 日に市長より本市審議会で改定案につきまして諮問を受け、本日審議会を開催したところであります。内容につきましては、お手元の資料によりご説明申し上げます。 まず、資料 2 でございます。パブリックコメントの実施状況についてであります。(資料 2 により説明) 次に、資料 3 でございます。上位計画の山梨県の意見と市の考え方についてであります。(資料 3 により説明) 次に、資料 4 でございます。お手元に当日資料のマスタープランの(原案)を提示させていただいておりますが、概要版も案として作成しましたので、この資料により内容の説明をさせていただきます。(資料 4 により説明)
議長	事務局より、資料 2.3.4 の説明が終わりました。資料 4 につきましては、半年ほど前に中間報告を受けておりますが、内容が多岐にわたっております。何かご意見ございますか。 では、私から質問をさせていただきます。資料 2 のパブリックコメントが出されております、②イ) 七里岩トンネルの浸水対策についてですが、事前に調べたところ、ハザードマップのもととなる国土交通省作成の浸水ナビによりますと浸水最大規模の降雨においても、トンネルが浸水しないことを確認しました。何か機会がありましたら事務局から意見提出者に伝えていただきたいと思います。

委員	また、ロ)以降に七里岩の急傾斜の崩壊を懸念されております。これにつきましては、山梨県において指定や対策がされていると思いますが、●委員より現在の状況についてご説明いただけますでしょうか。 中北建設事務所峡北支所長の●と申します。七里岩の現在の対策についてであります。平和観音側から順次吹付工事を行っており、現在、ホテルルートイン様の裏側の工事をすすめているところです。 なお、これまでも、本町地区だけでなく緊急性を考慮する中で部分的に対策工事を行っております。優先順位をつけ、市にも費用負担をしていただく中で順次すすめています。
議長	ご説明ありがとうございました。パブリックコメントとして意見もありましたので、山梨県においても対策されているとのことですが、市も費用負担としてしっかりと協力していただき、対策を進めていただきたいと思います。
委員	前回の中間報告以後、まちづくりワークショップ、検討委員会、策定委員会が開かれていますが、七里岩台上で、葦崎中央公園付近の新たな賑わいを生み出すことについて、特に新しい体育館ができることで、近くに公共交通が何も通っていないことが懸念されます。今回それについて何も触れられていないことについて再度検討したほうが良いと思います。思い切って駅を持ってくる発想でもいいですし、交通渋滞の解消や小中学生への利便性の向上に繋がると思います。検討の過程で葦崎中央公園への公共交通でのアクセスについて意見が出されたのでしょうか。
事務局	葦崎中央公園への公共交通でのアクセスについては、具体的な意見は出ておりません。しかしながら、市内に 3 つの駅がある特性を利用して、新府駅や穴山駅を活用すべきとの意見もありましたので、新体育館や検討されている博物館等へも公共交通を繋げることは、委員のご意見のとおり、しっかりとしたビジョンがないと新施設の活用につきましても課題があることは承知しておりますので、まちづくりの課題として捉えなければならないと考えております。
委員	具体的にマスタープランとして含めていただけると、市民も公共交通のビジョンがあるとわかりやすいと思いますがいかがでしょうか。

事務局	具体的にここに含めますとはお答えできませんが、検討して載せるようにいたします。
委員	具体的に示すことで、市民が共通のビジョンや夢を持つことができますし、葦崎市の未来につながることにになりますので、前向きにお願いしたいと思います。
委員	前回、通称ガニ坂と仏坂の道路整備について説明を受けたと思いますが、葦崎中央公園周辺の道路整備計画はどのように考えていますか。
事務局	道路整備計画において、東西軸の道路整備として示させていただいております。ご指摘の路線整備についても令和 10 年頃までに調査検討したいと考えており、葦崎中央公園周辺道路整備として位置づけています。
議長	先ほどの質問は、本編の 3-10 ページのことでよろしいでしょうか。
事務局	そのとおりです。国道 20 号線及び 141 号線を結ぶ左上のオレンジの部分になります。
委員	20 年先の計画であることから、一番心配なのは高齢者にとってどういうまちであるのかを示す視点が重要だと考えます。マスタープランには入れることはできなかったけれど、高齢化率も上がっていく中で、個別計画などによる考えをお示してください。
事務局	個別計画でのお示しできるものではありませんが、原案の地域別構想の中でも交通の利便性について触れています。アンケート調査結果においても山間地域の住民意見として住みづらくなっているという意見もあり、地域の商店からドラッグストアやコンビニエンスストアが日常生活の基盤になってきているとの分析をしています。20 年先は今以上に交通弱者や高齢者の一人暮らし等の増加が課題であるとの認識を持っていますので、この計画の中で具体的な施策はありませんが、住みづらさを感じ方が軽減できるよう、空き家や移住などによりその地域の人口を減らさない努力をしていき、中心市街地だけでなくその他の地域についても検討しています。 明年度には、総合計画の検討も予定されておりますので、具体的な施策検討の際にはこの結果についても引き継ぎ、この計画と関連性が持てるように連携していくようにします。

委員	現実に起こり得ることについて目を背けてはいけないと思います。夢を詰め込むだけでなく、現実も見据えた中で、20 年後の姿が全く違ったものにならないよう、厳しい目標値を目指す中で、取り組みの評価や見直しをしっかりと行っていただきたいと思います。
委員	コンパクトシティの考え方からすると中心市街地に集まるというイメージとそれぞれの地域を頑張って存続させていくという反対のイメージがあると思います。先ほどの説明では、後者のイメージの具体的な考え方であると理解しましたので、そのイメージを明確に示したほうがいいと思います。 これから人口が減少すれば税収も減り予算も不足していきます。行政だけでは事業ができないため、民間事業者と共同でまちづくりの必要性も出てくるときに、いかに民間事業者と連携できるかが課題です。例えば保育園は統合され各地域にはありません。保育園がなければ若い人は保育園のある場所に住むという悪循環が生まれ、地域の人口減少に拍車をかけることになります。そこで企業誘致や企業内保育等の考え方を示すことも必要です。 また、下水道の事業についてですが、水道事業も下水道事業も赤字経営です。下水道事業についてはまだ計画が続いていくこととなっていますが、赤字の縮小にはこれ以上事業を進めていくべきか考える必要があると思います。マスタープランとしても韮崎 IC 付近の工業団地の整備拡大を計画されているのなら、1 事業者が 3,000 人もの従業員を抱える企業等への下水道整備を検討するなど、効果的なインフラ整備の検討をしたほうがいいと思います。
事務局	行政だけではこれから事業を行えないという課題はありますので、具体的な内容が入れられるか検討します。
議長	コンパクトシティについてご意見がありました。おっしゃるとおり今はコンパクトプラスネットワークという考え方になってきており、都市拠点が必要だがその他の地域をネットワークで繋いで行くという考え方に変わってきています。 概要版について意見があります。4 まちづくりの方針の右下写真の説明文が分かりにくいです。また、5 各地域のまちづくり方針の韮崎・藤井地区の 3 枚の写真のうち、左から 2 枚について、景色の良いポイントですので富士山が入るような写真にすることで、市民だけでなく市外へのアピールになります。神山・旭・大草・龍岡地域については、甘利山グリーンロッジの写真の位置を移動したほうがいいと思います。最後に 6 まちづくりの進め方の人口ビジョンの改訂版の「訂」は「定」ではないでしょうか。ご確認ください。

委員	将来都市構造図について質問です。韮崎 IC 付近の土地利用の転換検討ゾーンがありますが、目的とエリアの根拠をお示してください。
事務局	すべての検討内容が決まっているものではありませんが、工業用地や住宅地等への農地の転換を検討するためのエリアとしており、具体的な根拠や施策はありません。
委員	優良農地が含まれるエリアとなりますので、地域、農業者、行政機関の合意形成がなされてエリアを示しているのですか。
事務局	現在整備を行っている場所以外は、具体的な計画がないので合意形成を図っていません。そのため検討ゾーンとしています。
委員	穂坂地域の紫色に塗られている「流通・工業地」は将来的なものを示しているのでしょうか。
事務局	現状は農地も多くありますので、将来的なエリアとして考えています。
委員	優良農地のエリアとなりますので、農地法の許可等の手続きも必要になります。バランスの取れた土地利用に努めていただきたいと思います。また、計画の中では、優良農地の維持・発展等の方針も入れていただけていますが、地域農業を守るための「地域計画」を令和 7 年 3 月策定に向けて準備しています。マスタープランの中にも地域計画に即して取り組むことなどを入れていただきたいと思います。
事務局	農政部局と調整を行い検討します。
委員	先日、旭バイパスの新しい経路についての山梨県の説明会に参加しました。原案 3-9 ページに新しいルートとして入れてはどうでしょうか。
事務局	先日、地区の説明会が開催されましたが、地域との合意形成を含め時期尚早であると考えます。
委員	住民も協力的であり、山梨県もルートを提案しているので考えたらどうでしょうか。地域住民の納得できる方向性を示していただきたい。
事務局	概要版 5 各地域のまちづくり方針神山・旭・大草・龍岡地域にて、

	ご指摘のルートができた際の土地利用として、工業拠点のエリアを横長に伸ばし、今後の有効な土地利用となるよう示しております。
委員	上ノ山・穂坂工業団地への下水道の整備との意見がありましたが、このマスタープランでは、七里岩台上エリアについて様々な面からも重要な場所に位置付けていると思います。その場所への下水道整備は重要であると思います。
事務局	マスタープランの中で下水道の整備エリアについて具体的な内容を加えることは困難だと考えておりますが、都市計画という観点から都市計画審議会での意見として議事録とともに関係課に共有させていただきます。
議長	他に何かございますか。ないようですので、本日審議結果につきましては、皆様方のご意見をいただきまして、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
出席委員	異議なし
議長	それでは、韮崎市都市計画マスタープランの改定につきましては、原案のとおり承認することと決定します。なお、事務局においては、ご意見について検討してください。 このマスタープランは策定することよりも、これからどのように指標を達成していくかが課題であります。特に人口問題につきましては、自然動態は確実に減少します。社会動態において如何にして補うための努力が必要か考えなければなりませんので、皆様のご協力をお願いいたします。 (2)その他であります。皆様方より何かございますか。
委員	下水道事業について質問します。会長のあいさつにもあったとおり、八潮市陥没事故について大きく報道されています。韮崎市の公共下水道はまだ耐用年数に達していないとの話でしたが、同じような事故が起こることもあるのでしょうか。
議長	事故のあった場所はいくつかの不幸な条件がかさなってしまったことにあります。1つは下水道の敷設に関して勾配をとるために深い位置にしなければならなかった。2つめに処理人口が多いために太い管が敷設されている。3つ目に関東ローム層の粘性土なので透水性が高い土質であることが重なり大きな事故となりました。山梨県内では、勾配、処理人口、地質を考えてもこのような大きな事故は考

	えられません。
委員	山梨県で最初に下水道が整備されたのは、丹波小菅エリアだと聞いたことがあります。現在のメンテナンスの状況がわかりましたら教えてください。
議長	丹波小菅エリアは東京都の水道水の源流になるので、東京都の支援を受けて整備されたと聞いています。勾配も十分あり処理人口も少ないことから、まだ大きなメンテナンスは必要ないのではないかと思います。
委員	静岡県にトヨタ自動車の実験都市「ウーブン・シティ」開発していると報道で知りました。この審議会において視察を行ってみてはどうかと提案します。
事務局	実現可能かはわかりませんが、機会がありましたら事務局より提案させていただきます。
委員	下水道事業について意見があります。韮崎駅前の商店街のリノベーションが盛んです。下水道に接続するにあたり建物の床下に浄化槽があるなど、下水道接続において資金的にハードルが高く、補助制度もありますが認知されていないのが現状です。既存ストックを使って活性化を行いたいのであればアピールも必要ではないでしょうか。また、北杜市小淵沢、清里エリアでは二拠点居住者が多いと感じます。市内であれば、より快適な二拠点居住ができると考えます。二拠点居住者は富裕層も多く税収も見込めますので、併せてしっかりと仕事ができる快適な場所であることをアピールすべきではないでしょうか。
事務局	委員の意見につきまして、修正できる点があるか検討させていただきます。
議長	それでは、ここで進行を事務局にお返しします。ご意見をいただきありがとうございました。
司会	ご審議いただきありがとうございました。次第 4 その他でございますが、何かございますか。 ないようなので、以上をもちまして、韮崎市都市計画審議会を閉会とさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。 午後 3 時 22 分終了

